

3

税金は、暮らしを支える大切な財源です

「税金」は、福祉や教育の充実、道路整備など、私たちの暮らしを豊かにする町の大切な財源です。忘れないように、納期限までに自主的に納付してください。

税金を納めないとは…

- ①督促手数料や滞納の日数に応じた高率の延滞金を徴収します
- ②財産調査を行います
 - ・勤務先への給与調査・金融機関への預金調査・取引先への売掛金調査
 - ・生命保険会社への保険加入状況等調査・官公庁への不動産の調査
 - ・自宅などへの搜索
- ③不動産、預金、給与などを差押えます。また、搜索で差押えた動産（テレビなど）を公売します



▲車も差押えの対象となります。



▲差押さえた動産の公売会の様子。



▲福岡県の徴収対策チーム（左）と連携を図ります。

滞納の徴収強化へ県と連携

福岡県と桂川町が連携して税の徴収対策を強化することを目的に、福岡県地方税収納対策本部筑豊地区特別徴収班から、4人の職員が派遣されました。

任期は5月14日から平成28年2月29日までの約10カ月間で、本庁の税務課職員と共に滞納整理推進に携わります。

今後、福岡県と桂川町が連携し、自宅などへの搜索や自動車・不動産などの差押え、公売などを予定しています。

納税は便利な口座振替で

納税は、自動的に指定の口座から引き落とされる口座振替が便利です。納期限ごとに金融機関などで定める手間が省け、納め忘れがありません。ぜひご利用ください。

納付が困難な時は必ず相談

病気、失業などの特別な事情で納期限内に収めることができない方は、そのまま放置せず、必ず納税について相談してください。

【問合せ先】 税務課滞納整理係

☎65・1076

平成27年度第1回筑豊地区 不動産合同購買会

【日時】 6月3日(水) 10時30分～

【場所】 田川市役所

【公売不動産】 (いずれも田川郡糸田町)

○宅地…346.94㎡ 建物…187.98㎡

○宅地…212.33㎡

【持参物】 ○身分証明書 ○印鑑 ○公売保証金

【問合せ先】

田川市税務課 ☎0947・44・2000

糸田町税務課 ☎0947・26・4040